

# 生徒の社会経済的状况に応じた社会科授業モデルの開発

—主権者教育としての前提条件の変化に注目して—

齊藤 仁一朗\*

本稿の目的は、主権者教育の主たる対象である生徒の社会経済的状况が多岐に及んでいることを念頭に置き、生徒の多様性に対応する社会科授業モデルを開発することである。

社会科教育は、教科成立当初より主権者教育としての性格を有しており、様々な主権者教育としての理論・実践の開発がこれまで一貫してなされてきた。ただ、主権者教育で求められる資質は、生徒の生育環境、社会経済的環境に大きく左右されるため、それを軽視して実践開発を行うと、不平等の再生産を行う危険性がある。この点に関して従来の先行研究は、十分な議論が行われてこなかった。

そこで本稿では、生徒の多様な社会経済的前提を考慮しつつ、社会科教育としての一般性を一定程度維持した授業モデルの開発を行った。開発した単元は「非正規雇用と社会保障制度」というテーマを設定した。開発した単元は、合計で4次で構成される。

結論部分では、「文脈条件付きの授業プラン開発」の可能性に言及した。同時に授業プランと生徒の抱える社会経済的状况との適合性についての議論が必要であると指摘した。

**キーワード：社会科授業, 単元開発, 雇用問題, 社会保障制度, 主権者教育**

## 1. 問題の所在

### (1) 主権者教育の前提の変化

本稿の目的は、主権者教育の対象である生徒の社会経済的状况が多岐に及んでいることを念頭に置き、生徒の多様性に対応する中等社会科教育の授業モデルを開発することである。

社会科教育は、約100年前のアメリカで誕生した当初から、主権者教育としての性格を有していた<sup>1</sup>。また、政治的な価値判断や意思決定を重視する社会科授業の理論に関して、わが国に既に多くの蓄積がある<sup>2</sup>。このような個人の価値観や合意・対立などを表面化させる学習方法は、とりわけ2000年代以降になって、活発に議論されるようになってきた。近年、18歳選挙権の政策的展開を背景とし、主権者教育の役割や意義が強調される機会が増えたが<sup>3</sup>、学問的観点から見れば、それ以前の社会科教育研究も、一貫して主権者教育のための授業理論を開発してきたと言える。

---

\*教育学研究科 博士研究員

しかしながら、社会科教育が主権者教育を重視する点では変わらないとしても、その際の議論の前提条件が従来と比較して変容しつつあるように思われる。例えば、グローバル化や国民国家のゆらぎ、それに伴う産業構造の変化を背景としながら、主権者教育としての社会科教育研究が抱える新たな課題が浮き彫りになってきた。それは、主権者に求められる資質というものが、受験勉強で測れるような能力ではなく、「ポスト近代型能力」としての性質を持っており、それゆえに子どもの生育環境(家庭環境、文化的環境など)の影響を受けやすいという点である。ポスト近代型能力とは、生きる力や、創造性や人間性といった、新学力観に関連付けて論じられる<sup>4</sup>。しかし、北山が指摘する通り、意見形成や意思決定に参加するための批判的能力やコミュニケーション能力、判断能力といったシティズンシップ教育に求められる能力は、それらのポスト近代型能力と大差がない。そして、市民的能力の獲得が生育環境に格差が生じると、シティズンシップ教育の格差を再生産する可能性が高まる<sup>5</sup>。つまり、生徒の社会経済的状況を考慮せずに、市民の資質を育成しようとする、その前提条件を満たさない人々を結果として排除し、一部の恵まれた生徒のためのエリート教育と化す危険性が付いて回る<sup>6</sup>。

このような近年の指摘は、主権者教育を目的とする社会科教育においても、そのまま当てはまる。しかし、この点に関して、これまでの社会科教育研究では、一般性の高い理論やモデルの開発を重視してきたため、生徒の社会経済的状況を対象外としてきた。そのため、主権者教育を志向する社会科教育が教育格差を生み出す可能性については、言及されてこなかった。

それに対して、実践開発レベルでは、生徒の社会経済的状況を考慮した実践開発が一部見られる。これらの実践は、生徒の貧困問題や労働・職業に関わる問題を強調する。実際、これらの実践は、主題自体が生徒の生活状況や経済状態と密接に関わることもあり、生徒の興味関心を引き出した事例が複数見られる。

しかしながら、後述するように、これらの近年の実践開発でも、既存の社会制度を前提にしたり、法律をうまく活用することを強調する傾向が強い。そのため、これまでの社会科教育研究の観点から見ると限界が多い。

以上を踏まえ、今後の社会科授業開発においては、生徒の社会経済的状況に柔軟に対応しつつも、社会科教育として維持すべき「一般的」な役割を想定した議論が必要となる。これは言い換えれば、社会科教育の授業理論開発において、どこまでの学習の柔軟化が許容されるべきか、という点と言えよう。そしてこの点は、初等学校よりも生徒のニーズの多様化が進展する中等教育において、特に重視されると考えられる。

## (2) 本稿の目的と方法

そこで本稿は、主権者育成のための中等社会科授業開発において、柔軟性と一般性を持った授業プランとその意義を提示するものである。本稿では、その目的を達成するために、以下の二つの手順を採る。

第一に、生徒の社会経済的状況を考慮して作られた社会科授業の先行研究を検討する。主権者育

成を主眼とする社会科教育において、生徒の社会経済的前提を考慮する必要性が高まりつつあることは既に指摘した。それに関して、主に近年の社会科教育研究が、生徒の社会経済的前提をどのように扱ってきたのか、その論点と変遷を明らかにする。

第二に、多様な生徒に対応し得る授業プランの開発を行う。授業プランの具体的な提案をする前に、本稿が想定している主権者像と、それを育成する主権者教育としての目標を提示する。その上で、提案する授業プランのテーマとしては、「非正規雇用者は社会保障制度の恩恵を受けられるのか？」と設定した。本テーマに選んだ理由は、これが生徒の社会経済的状况を考慮に入れざる得ない典型例の1つだからである。そして、これらの授業プランの提案を通して、このようなプラン開発が社会科授業開発に求められる意義についても言及したい。

## 2. 先行研究の整理

### (1) 生徒の社会的経済的状况の扱われ方

生徒の社会経済的状况に焦点を当てた実践は、戦後当初から行われていた。例えば、無着成恭の『やまびこ学校』は、地域や家庭に関わる貧困問題を生徒に探究させていく学習がとられている<sup>7</sup>。このような学習は、生徒の社会経済的状况に即して、社会問題の探究を促した貴重な実践である。

ただ、1970年代以降、社会科教育における一般性を有した理論やモデルを開発することが重視されるようになった。その代表例として、森分が提案した「探求としての社会科授業構成論」が挙げられる。ここで森分は、間主観的に相互に確認しあうような理解、感情や情緒、倫理的判断を交えない知的理解こそが、社会科で求められる理解だと捉えている<sup>8</sup>。このような研究観に基づけば、生徒の社会経済的状况によって授業開発の方針を変えることは想定され得ない。そして、理論の一般性を重視し、生徒の生活状況は射程の外に置くスタンスは、2000年代に入ってから理論研究でも同様に見られる傾向であった<sup>9</sup>。

そのような中で、一部異なる事例としては、生徒の将来設計を起点とした授業展開を提案した溝口の授業が挙げられる<sup>10</sup>。溝口は、「私のライフプラン—社会をよりよく生きるために—」を開発した際に、生徒の進路設計を起点とした学習を展開した。具体的には、生徒の将来の家族構成や職業スタイルに関する希望を聞き、そこから導きだされる類型的な立場を踏まえて、社会制度と生徒の進路設計との整合性を検証するものとなる。溝口自身は、一般性のある理論開発を目指していると想定される。しかし、生徒の将来設計は生徒の社会経済的状况に大きく左右される可能性が高く、それによって授業で論じる内容の重心や強調点が変わることが想定されうる。

一方で、社会科授業の目的を巡って、対象とする生徒の社会階層に応じた授業目的の必要性の有無についての議論が尾原康光と渡部竜也の研究を通じてなされた。例えば、尾原は、社会形成科を「政治参加への強制」や「政治的共同体への一体化」であると批判する。そして、エリート教育として、「ネーションのためにステイトを操縦する意欲を持ち、国民益を計算する能力を持ち、国民益のために国家を操縦する動機のある国民」を育成する必要があるが、そういった「権力(政治)への参加」は公教育(義務教育)の課題ではないと捉える<sup>11</sup>。つまり、政治だけでなく権利に関わる学習を受ける

か否かも、生徒の自由であるべきで強制すべきでないといっている<sup>12</sup>。このような尾原の主張は、既存の社会科理論の中に、エリート向けのものが存在している点を指摘した点で非常に斬新である。それに対して、渡部は、この尾原の論を批判し、学年前期の子どもに、政治権力への参加や社会秩序の関わる学習をさせないことが、むしろ階層の固定化につながると捉えている。そして、階層の固定化を防ぐ上で中等教育前期の子どもには政治権力への参加や社会秩序の学習が不可欠だと論じた<sup>13</sup>。このような尾原と渡部の議論は、社会科教育の役割を対象となる生徒の社会的経済的状況と関連付けて論じている点で示唆的である。

以上のように、従来の社会科理論開発研究では、生徒の社会経済的状況と授業との関係を論じる研究が一部みられる。ただ、これらの研究でも、生徒の社会経済的状況に対して、具体的な対応策を個別に想定するものではない。また、多くの理論開発研究では、「一般的な意味で」望ましい社会科教育を模索する研究が主であった。

## (2) 生徒の社会的経済的状況を重視した実践開発の動向

それに対して、主に学校現場の実践者の立場から、生徒の苦しい状況に対応する授業実践の開発が行われてきた。このような動向は、とりわけ、1990年代以降に、新規学卒就職率の低下やフリーター・学卒無業者の増大といった、学校から仕事への移行問題への対応が迫られたことが背景にあったと言える。このような実践例は、総合的な学習の時間や、職業指導を始め、社会科教育としての実践も見られる。

例えば、経済的に苦しい生徒が通う高校において、労働者の権利に関する実践開発が行われている。一例として、川村雅則他著(2014)『ブラック企業に負けない：学校で労働法・労働組合を学ぶ』では、「学力困難層や定時制高校では、無業のまま卒業したりアルバイトでの就職が主流です。」と述べ、権利教育に該当する部分を中心に論じている<sup>14</sup>。ここで紹介される実践では、バイト経験など生徒の身近な素材を用いながら、労働基準法や労働組合に関して、シミュレーションやアクティビティを通じた実践を行っている。

また、大阪府立西成高等学校では、『反貧困学習』と呼ばれる一連の実践開発が行われた。これらは経済的に苦しい生徒を想定したものであり、「様々な生活背景を持った生徒たちが集う学校」の実践とされる<sup>15</sup>。藤原は、本学習で扱うテーマが、離婚、虐待、一人親、ワーキングプア、アルバイト、非正規雇用など深刻なものばかりであり、それらが西成高校の生徒の家庭環境に関わっていることを指摘し、この実践を「広義の社会科学学習」と捉えている<sup>16</sup>。その他にも、浅居は、定時制高校において、生徒の多くが厳しい労働条件の中で働いていることを踏まえ、労災問題を取り上げた授業を提案している<sup>17</sup>。これらの実践に共通するのは、生徒の社会経済的状況が苦しいことを念頭に置き、その現実に対抗する対応策を提供しつつ、生徒の学習意欲を高めようとしている点にある<sup>18</sup>。また、鈴木隆弘は、「労働法教育の現状と課題」と題する論文の中で、高校時点でアルバイト経験のある生徒に役立つ労働法教育の必要性を提起している。この際、鈴木は、貧困が社会に蔓延する中において、貧困に陥らないためには、自ら問題を認識し、法的に考え、実際に労働法を使える知識・技能・態度

を育てる教育が求められることを指摘した<sup>19</sup>。鈴木はそれらの教育と社会科教育・公民教育としての役割との統合が必要であることも指摘している。しかし、現状で高校時代にアルバイト経験のある生徒が4割程度だと考えるとすると<sup>20</sup>、鈴木の労働法教育の主な対象層は、貧困層に近い社会経済的状况にある生徒を想定していると考えられる。

このように、これらの実践開発においては、生徒の社会経済的状况を考慮し、現状克服のための学習を促している。しかし一方、先に挙げた労働基準法や社会保険等に関する実践では、生活上の改善策の学習に留まる傾向がある。そのため、社会的な構造分析や意思決定へと進みにくく、現代の社会科教育の理論的観点から見ると課題が多い。また、特定の文脈(社会経済的に苦しい状況)に位置する生徒を対象とするがゆえに、それ以外の生徒に同様の学習をすべきか否かが不明瞭であり、その点で実践の理論化を困難にしている。また、貧困問題に関する授業理論開発の研究も見られるが、それらは、先の(1)の理論研究と同様に、生徒の社会経済的状况を加味して開発されたものではない<sup>21</sup>。

### (3) 現在の先行研究の課題

以上のように、現在の先行研究では、生徒の社会経済的状况を加味した実践が各所で研究されつつある。ただ、授業「理論」は、子どもの多様な実態からは立論できないとされるが故に、教科の原理、本質から立論される。一方で、授業実践は、子どもの実態を踏まえてなされやすいが、一般性から外れていきやすい。

では、社会科授業の理論開発においては、生徒の社会経済的前提を考慮する必要がないのだろうか。本稿ではその立場をとらない。仮に一般性をもつ理論を開発するのが研究の役割の1つであるとしても、ある程度の柔軟性とその際の具体策について予め例示する意義があると考ええる。ただその際に、社会科として守るべき「一般的」役割と、多様な文脈に寄り添うための「柔軟性」の両者のバランスをどのように採るか、その方法が重要となる。

そこで、本稿では、単元開発をすることを通じて、その解決策となりうる授業プランを提示する。

## 3. 単元開発「非正規雇用者は社会保障制度の恩恵を受けられるのか？」

### (1) 本稿における主権者教育の捉え方とその授業設計

本稿では、主権者像を、「社会制度の欠陥に関して、自分自身に関わる問題として理解し、その代案を構想できる人」として捉える。その背景には、本稿において、主権の行使を自己決定の観点から捉えていることが挙げられる。中西正司と上野千鶴子は、「主権とは自分の身体と精神に対する誰からも侵されない自己統治権、すなわち自己決定権をさす。私のこの権利は、誰にも譲ることができないし、誰からも侵されない、とする立場が『当事者主権』である。」と述べている<sup>22</sup>。本稿では、主権者にとっての主権を、国家や特定の社会における統治権を持つ主体としてではなく、様々な問題に対する自己統治権、自己決定権の意味として捉えている。そのため、主権と投票権は絶対的な関係は持たない。

その上で、本稿の主権者教育の目標を、「社会制度が抱える欠陥の問題性に関して、自分自身の生活状況や将来設計に即して把握し、その代案を構想する資質を育成すること」として捉える。この際に重視するのは、「自分の生活状況や将来設計に即して把握する」点である。主権の行使を自己決定権の行使として捉えた場合、社会に存在する問題が、自分に関連し且つ社会的な解決を要する問題であることを自覚する必要がある。

そして、授業設計の参考にしたのが、社会形成型の授業デザインである。小原友行は、社会形成型の授業デザインとして、以下の【表1】の左側のような3段階の授業展開を指摘している<sup>23</sup>。本稿では、その3段階の展開を加工し、自分自身の生活や生き方に関連して捉えるように【表1】の太枠内の構想へと改変した。その際に変化させたのが、「自分の生き方に関わる『既存の制度や仕組み、システム』への疑問」と「自分たちへ社会問題が与える影響の確認」である。両点ともに、制度設計を論じる際に、その制度に対する生徒自身のニーズや利害を認識させるために設定した。これによって、生徒は社会における問題自体が自分達のその後の生活に影響を与えるか否かを把握するように促される。

【表1】本稿の社会科授業の学習過程

	「社会形成型」の 授業デザイン		本構想	
			理論的段階性	位置づけ
授業 デザイン の 学習 過程	既存の制度や仕組み、 システムへの疑問	→	<u>自分達の生き方に関わる</u> 「既存の制度や仕組み、 システム」への疑問	問題の存在把握
	社会問題の発生根拠の分析、価値観の解明	→	社会問題の発生根拠、 価値観の解明	問題の成立過程・ 原因の一般的探究
			<u>自分たちへ社会問題が 与える影響の確認</u>	自分たちへの 影響に関する 個別的探究
	代案の吟味、判断	→	代案の吟味、判断	代替案の構想提案

(筆者作成)

## (2) 単元開発のねらい

本稿において提案する授業プランは、「非正規雇用者は社会保障制度の恩恵を受けられるのか？」を主題とした単元である。本主題に選んだ理由は、これが生徒の状況を考慮に入れざる得ない典型例だからである。社会保障制度というのは、全ての国民に公正中立に設定されているわけではなく、生徒がどのような社会階層や社会集団に属しているかによって、その制度の生み出すメリットやデメリットも大きく異なっている。そのため、暗黙裡に特定の社会集団を優遇する構造が生じる。このような社会保障制度が暗黙裡に優遇措置を講じる構図については、1990年代以後の雇用システムの変化や、人々のライフスタイルの多様化などが進む中で、特に注目されるようになった。その背景には、1980年代以前の日本の経済システムを前提にしていた制度設計が機能不全に陥っていることが挙げられる<sup>24</sup>。

本稿では、既存の社会保障制度を貧困の防衛策とする際の限界があることを認めつつ、多様な人々の雇用形態から見て、現在の社会保障制度に課題があるかどうかについて考察させていく。貧困に関する学習は、その素材の特色ゆえに、生徒の切実さを喚起できる場合もあれば、貧困問題そのものを生徒が身近に感じられない場合も想定しうる。本稿では、このような貧困問題の取り扱い方法に関して、生徒の社会経済的状况に応じて、いくつかの異なる学習の選択肢から学習を想定していく。その上で、最終的には現状の社会保障制度に関する代案を提案することを目指す。

**(3) 単元の主な展開と特色**

開発した単元のプランは、後に提示しているが、ここでは、その授業プランの全体像と趣旨について説明する。開発した単元の展開は、4次構成を採っている。それに関して、各次の構成の主な内容と位置付けを整理したのが、下記の【表2】である。この【表2】太枠内の「理論的段階性」とは、先の【表1】のそれに該当し、先の理論的段階性を実際のプランへと具体化させたものとなっている。

**【表2】本単元の展開と位置付け**

	理論的段階性	主な学習内容	小項目	位置づけ
1次	自分達の生き方に関わる「既存の制度や仕組み、システム」への疑問	生徒の職業選択に社会保障制度が及ぼす影響	自分の目指す職業が正規・非正規どちらが多いか？	生徒の将来設計に合わせて考察
			働く側から見た非正規雇用のメリット・デメリット	
2次	社会問題の発生根拠、価値観の解明	非正規雇用の増加する社会変化に社会保障制度が追いついていない歴史的過程	雇用保険法が正規雇用者を前提に作られた成立背景	全体に共通した歴史的考察
			労働者派遣が規制緩和されていった過程	
			非正規雇用者が急激に増えた過程とその特徴	
3次	自分たちに対し、社会問題が与える影響の確認	非正規雇用に伴う貧困問題が及ぼす社会的な不利益	選択肢 A：自助努力だけでは貧困克服が困難	生徒の状況に合わせた三通りの選択肢
			選択肢 B：中流層にも社会不安が拡大	
			選択肢 C：社会全体にとっても不利益	
4次	代案の吟味、判断	身近に可能な提案と、目指すべき政策の提案	自分に出来ることで、現状を克服する方法の模索	3次までの学習を踏まえた提案
			現状を克服するために目指すべき社会制度の提案	

(筆者作成)

第1次では、生徒の進路設計やキャリアプランと社会保障制度との関わりを意識化させることを意図している。その際には、生徒の進路設計とキャリアプランに対して、日本の社会保障制度がある種の排他性を持っていること、特定の職業や経済状況の人々を優遇していることを理解させる。一例としては、非正規労働者には現在の日本の社会保障制度では恩恵が薄いことなどが挙げられる。それによって、生徒が想定している職業選択によって、将来の社会保障を受けられる恩恵に差があることを意識させる。それによって、自分の生き方にかかわる制度の特徴に疑問をもたせる。

第2次では、当時の社会保障制度が生まれた背景と当時の制度の目的意識を理解することを通じて、制度の成立当初と現在とで状況が変化していることを学習する。具体的には、現在の雇用保険や失業保険の前提が、正規雇用者の終身雇用体制を想定して作られていることを理解した上で、

1990年代以降の非正規労働者の増加原因の一端が、経済的な規制緩和と派遣労働法の制定などにあることを理解する。その上で、成立当初の社会保障制度の理念や前提では、現代の雇用情勢には対応できておらず、制度とその対象者の前提との間でミスマッチが起きていることを理解する。

第3次では、雇用システムと社会保障制度のミスマッチが一因となって、貧困問題が生じていることを把握した上で、貧困問題が自分自身にどのような影響を与えるかを理解させることを意図している。その際には、3通りの学習の選択肢を設定する。これらの選択肢の設定方法については後述する。

第4次では、第1次から第3次までの議論を踏まえて、自分では何が出来るのか、どのような社会保障制度が望ましいかについて、生徒に提案させ、比較検討させる。この際には、ダイヤモンド・ランキングを用いて、議論を活性化させる<sup>25</sup>。

#### (4) 第3次における3通りの学習の選択肢

先述の通り、4次構成の学習展開の中で、第3次において3通りの学習の選択肢を設定する。ここで3通りの選択肢の設定を行うのは、現代社会における生徒の社会経済的状況に異なる前提を想定する必要性に基づいている。

それに関して、例えば岩田正美は、バーン (David Byrne) の主張を参考にして、現代社会においては、次の三つの社会的経済的状況を抱える立場に分類されていくと捉えている<sup>26</sup>。

- ①排除された空間で生きているために、排除された人々だと明確に分かるような人々。彼らは低位な労働と福祉の間を言ったり来たりしている。
- ②仕事もあり、「工業社会」時代にほぼ近い収入も得ているが、「工業社会」時代よりも、ずっと「不安定」な状況にある人々。
- ③社会のトップ5%の人々で、安定した収入と豊かな生活状況にある人々。

本稿の授業プランの第3次では、上記の岩田の指摘を基盤としながら、生徒の対象層を「上位層」「中間層」「下位層」の3通りに分類して、各々に【表3】のような学習目標を設定する。

【表3】第3次における3通りの展開と生徒の対象層・前提

		上位層	中間層	下位層
前提		安定した収入と豊かな生活状況 (貧困と無縁の状況)	一定の収入を得ているもの、不安定な状況にある。 (貧困へのリスクある)	収入が安定せず、貧困状態にある人々 (貧困問題の当事者)
第3次の目標	問い	非正規雇用と社会保障制度のミスマッチによって生じる貧困問題は、 自分自身にどのような影響を与えるのか？		
	個別目標	社会統合や社会秩序の観点から見ても、極端な貧困問題や経済的な格差拡大が望ましくないことを理解する。	中流層が衰退化し、多くの人々が貧困状態に直面する可能性が増大していることを理解する。	現在の社会保障制度のもとで、貧困状態に陥らないためにはどうすべきか、労働者の権利行使や、自助努力の限界を理解する。

(筆者作成)



このように3つの学習の選択肢を想定した理由としては、生徒の状況によって、雇用や貧困の問題への切実さ・対応策に関して、大きな差異があると考えられるからである。例えば、経済的に苦しい生徒がアルバイト経験を基にし、労基法の学習に意欲を持たせる学習が代表例のように、経済的に苦しい生徒と貧困問題の学習の親和性があることを指摘する研究は少なくない。一方で例えば、松井は、鈴木の見論を参照しながら、進学校における生徒が貧困問題への当事者意識が低い可能性があることを示唆している<sup>27</sup>。また、重松は、国家や社会を変えていこうとする志向を強く持つのは、受験学力の比較的高い層で、彼らは同時に「社会に役に立たないものがある」と捉える傾向も強かったことを指摘している<sup>28</sup>。このような指摘から見ても、生徒が貧困問題に実感を持って学べるアプローチが複数あることが想定され得る。第3次ではその点を特に重視して論じる。

なお、これらの選択を行うのは教師であり、その判断基準も教師の認識に基づく。ただ、これらの選択肢は、あくまでも「モデル」であり、現実には、文脈に応じた再構築や修正がなされることを前提としている。また、本プランは高校段階を念頭に置いており、同じ学級内で、別々の個別目標を個々の生徒に個別に達成させようとすることは意図していない。

#### (5) 開発単元のプランの提示

以下は、開発した単元の具体的な目標とその計画の詳細である。

##### i. 単元目標

- ・ 生徒自身の職業選択の観点から正規雇用と非正規雇用の両方の労働形態の特徴・長短所を理解する。
- ・ 社会保障制度の成立過程と、非正規労働者が大量に生み出されるようになった過程とを対比的に考察した上で、両者のミスマッチが生じていることを理解する。
- ・ 非正規雇用者と社会保障制度のミスマッチが原因となり、貧困問題を助長していることを理解する。
- ・ 現代社会における非正規雇用者と貧困問題について理解したうえで、その問題解決策を自分なりに提案することができる。

ii. 単元計画の詳細【表4】

過程	教師の指示・発問	資料	生徒に獲得させる知識・予想される反応
<p>第1次・各生徒のライフプランと社会保障制度が及ぼす影響の意識化</p>	<p>希望する職種と正規／非正規雇用の関連性の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望する職種は何か</li> <li>その職業は単一の会社に勤めることが多いのか、転職が多いのか？</li> <li>非正規雇用と正規雇用とは何か？</li> <li>非正規雇用には、およそ何通りのパターンが存在するか。また、それぞれの特徴は何か？</li> <li>あなたの選ぶ職種は、非正規雇用か、正規雇用のどちらが多いか？</li> </ul>	<p>1</p> <p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食業、製造業、教育、医療、・・・様々な答え。</li> <li>単一の会社で働く場合が多い or 転職が多い。</li> <li>正規雇用・・・無期雇用、直接雇用、フルタイム雇用という3条件を満たす働き方</li> <li>非正規雇用・・・パートタイム労働者や派遣労働者のように、有期契約の働き方</li> <li>契約社員・パートタイム労働者・派遣労働者・在宅就労者など</li> <li>正規雇用 or 非正規雇用</li> </ul>
	<p>長短所の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き手にとっての非正規労働のメリットとデメリットとは何か？</li> </ul>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非正規労働の光や影の両極端なビデオ教材等を見せ、議論・列挙させる。 (メリットの例)</li> <li>長所は自由裁量が効く。・様々な職種の経験が積める。・専門性を評価される。 (デメリットの例)</li> <li>経済的基盤の不安定性</li> <li>教育・訓練を受ける機会が少ない。</li> </ul>
	<p>置に関する現状の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非正規雇用者が正規雇用者に比べて、保障が劣るのはどのような点か？</li> <li>既存の社会保障制度は、どのような人々を優遇する制度となっているか？</li> </ul>	<p>4</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生年金を受けられず、将来的な年金給付額が少ないことが予想される。</li> <li>失業保険の給付期間が短い。</li> <li>*収入が少なく、保険料納付や年金納付の余裕がない人の例を示す。</li> <li>終身雇用制</li> <li>正規雇用</li> </ul>
<p>第2次・ミスマッチを起こした歴史的背景・制度が有する価値観の検討</p>	<p>労働者の所得保障制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●なぜ正規雇用を前提とした社会保障制度になっているのか？</li> <li>戦後、雇用者の失業時の所得保障を目的に成立した法律とは何か？</li> <li>戦後当初に作られた失業保険法が廃止され、1970年代に雇用保険法は制定されたのはなぜか？</li> <li>これらの労働者保護のための政策の前提とは何だったのか？</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>失業保険法</li> <li>失業時の所得保障のみが対象となり、次の就職のための教育・訓練の支援がなかったため。</li> <li>終身雇用制</li> <li>正規雇用者</li> </ul>
	<p>非正規雇用体制と</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後当初は、正規雇用を前提とした社会が存在したのか？</li> <li>正規雇用が前提となったのはいつ頃か。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>そうではない。1960年代以前は、メンバーシップに基づく内部労働市場とジョブに基づく外部労働市場の二重構造が存在した。その意味では、戦後当初から非正規雇用者は存在した。</li> <li>1960年代以降に経済発展を遂げ、高校進学率が上昇する中で、非正規労働者である臨時工などの割合が一気に減少した。</li> </ul>

過程	教師の指示・発問	資料	生徒に獲得させる知識・予想される反応
<p>第2次・ミスマッチを起こした歴史的背景・制度が有する価値観の検討</p>	<p>非正規雇用体制と非正規労働者の歴史</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣労働が恒常的にならないために対象や範囲が限定されつつ、拡大した。</li> <li>専門的知識が必要な業務など16種類だけ認められていた。</li> <li>労働者派遣の当初の臨時的性格が変容し、恒常的な派遣労働を容認するようになっていった。これによって、市場の論理を主導とした規制緩和が進んだ。</li> <li>日払い労働の禁止を始め、派遣労働者の保護の視点が盛り込まれつつあるが、論争点も多い。</li> </ul>
	<p>近年の非正規労働者の増加とその特徴</p>	<p>5 6 7</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造の変化(非専門職の相対的地位の低下など)</li> <li>安価な労働力が求められたから。</li> <li>1990年代に規制緩和を重視する政策が立て続けに採用された。</li> <li>1984年時点では10パーセント台の割合が、2015年現在では37パーセントとなった。</li> <li>パート・アルバイトの9割が年間所得200万円以下になっている。</li> <li>契約社員には専門職を生かすために敢えて非正規を選んだ人もいる。</li> <li>仕方なく選んだ人もいる。</li> <li>全体の雇用者の中での割合は増加を続けるものの、所得水準が低い場合が多く、職業訓練設けることができない場合が多い。</li> </ul>
<p>第3次・非正規雇用に伴う貧困問題が自分達に及ぼす影響の確認</p>	<p>非正規雇用と貧困問題の関連性の把握</p>		<p>●非正規雇用の増加によって生じる貧困問題は、なぜ社会的な問題なのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障制度の設計が貧困問題に結びつくのはなぜか？</li> <li>貧困へと結びつく事例として、どのようなものが挙げられるか？</li> </ul>
	<p>選択肢A</p>		<p>【生徒の経済状態が下位層の場合の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場内で、雇用条件の向上のためにどのような方法が想定されるか？</li> <li>現状の、社会保障制度下において、労働者が自分の権利を主張するためには今からどのような準備をすべきか？</li> <li>自助努力のみで自己防衛は可能か？どうすべきか？</li> </ul> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労基法に基づく権利行使(アルバイトにおける有給休暇の申請など)。</li> <li>労働者間での情報共有。</li> <li>ユニオンや労働組合の利用。</li> <li>類似する事例の情報収集</li> </ul> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門性や資格修得。</li> <li>労基法の理解。</li> <li>情報収集能力の育成。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働者の権利行使や、自助努力だけでは限界があり、社会制度改革が必要。</li> </ul>

過程	教師の指示・発問	資料	生徒に獲得させる知識・予想される反応
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3次・非正規雇用に伴う貧困問題が自分達に及ぼす影響の確認</p>	<p><b>【生徒の経済状態が中位層の場合の例】</b></p> <p>①近年のサラリーマンの平均年収はどのように推移しているか？</p> <p>②正規雇用者と非正規雇用者の割合はどのように推移しているか？</p> <p>・上の①②を踏まえて、増加する非正規雇用者に属している人々はどのような社会背景を持つ人が多いと思うか？</p> <p>・中流層の人が非正規雇用に回ようになったのはなぜか？</p>	<p>8</p> <p>9</p>	<p>・サラリーマンの平均年収の推移</p> <p>・非正規雇用者の増加傾向</p> <p>・いわゆる中流層が衰退化し、多くの人々が貧困状態に直面する可能性が増大している。</p> <p>・メンバーシップ型の雇用体制が弱体化し、非専門職である中堅的な正規社員が切れ始めたから。</p>
	<p><b>【生徒の経済状況が上位層の場合の例】</b></p> <p>・社会保障政策は生存権という憲法的価値を根拠に擁護できるか？それとも時代が変わったのか</p> <p>・経済的な効率性は格差拡大によって増加するのか？</p> <p>・長期失業者が増加することによる、社会的なデメリットとは何か？</p> <p>・なぜ、社会保障制度に、社会統合の機能が内在すると指摘されることがあるのだろうか？</p>		<p>・擁護できる。(例：立憲主義を前提とし、生存権は普遍的な権利である。)</p> <p>・擁護できるかは時と場合による。(例：現在の世界経済を考えると多少の犠牲は不可避)。</p> <p>・一定の格差拡大は容認さうる。</p> <p>・格差拡大が促進されると、結果的に経済効率性が落ちる。(例：長期失業者、ホームレス等が働き納めた社会保険料、税金額が莫大な利益を生む。)</p> <p>(例) 失業者の勤労意欲の低下。人的資源の無駄遣い。治安の悪化。公的な経済援助の必要性の増加。</p> <p>(例) 社会的なセーフティーネットへの安心感・信頼感によって、社会の構成員としての帰属意識や参加意識が高まる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4次・身近に可能な提案と目指すべき政策の提案</p>	<p>・どうすれば、現状を克服できるのか？</p>		<p>(例)</p> <p>・選挙で特定の政策・政党を支持する。</p> <p>・出来る限りの情報収集を自分自身で怠らない。</p> <p>・事前に対策をする人を増やす(友人や若い人々に現実の実態を伝える。)</p> <p>・ロビー活動やキャンペーン活動を実施する</p> <p>・労働組合を結成・活動する</p>
	<p>・現状を克服する社会制度としてどのようなものが想定できるか？</p>	<p>10</p>	<p>ダイヤモンドランキングを活用して議論を促す。</p> <p>(例)</p> <p>・失業後の保険・給付金等の手当増加</p> <p>・職能開発・就業支援の教育事業の推進</p> <p>・一律全ての人に年金制度の導入</p> <p>・学校教育段階における職業訓練の推進</p> <p>・社会保障に配分する金額を引き上げる(そのための財政政策も含めて提案する)</p>

(筆者作成) (【主要参考文献】岩田正美『社会的排除：参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣, 2008. 橘木俊詔『格差社会：何か問題なのか』岩波新書, 2006. 山田昌弘『ここがおかしい 日本の社会保障』文春文庫, 2012. 本田由紀『教育の職業的意義—若者, 学校, 社会をつなぐ』ちくま新書, 2009. 榎原英資『中流崩壊 日本のサラリーマンが下層化していく』詩想社, 2015. 濱口桂一郎『日本の雇用と労働法』日本経済新聞出版社, 2011.)

**【単元内で利用する資料】**

- 1 転職情報誌など
- 2 就活情報誌・タウンワークなど
- 3 非正規雇用者の実態を紹介する動画(長短所の両方を象徴するもの)
- 4 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」
- 5 総務省 「労働力調査」
- 6 総務省 「就業構造基本統計調査」
- 7 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」
- 8 榊原英資『中流崩壊 日本のサラリーマンが下層化していく』詩想社, 2015, p.187.「第45回 サラリーマンの平均年収の推移」
- 9 資料5と同様
- 10 松井克行「野宿者問題から『貧困』について考え『持続可能な社会の形成』をめざす公民科『政治・経済』の単元開発と実施」『公民教育研究』vol.19, 2011, p.44.「ワークシート：持続可能な日本社会の形成のため、日本が取るべき、解決策」

**4. おわりに一文脈条件付きの授業プラン開発の可能性—**

従来の先行研究においては、生徒の社会経済的状況に対応する社会科授業プランの提案は行われてこなかった。しかし、人々の経済格差が広がる現代社会において、生徒の社会経済的状況を無視した主権者教育は、社会的不平等の再生産を促す危険性を持つ。一方で、過度に生徒の状況に傾倒した授業では、社会科としての一般的な役割や目標を明示化できない。

そこで本稿では、生徒の社会経済的状況に対応しながら、社会科としての一般性を保持した、社会科授業プランの開発を行った。提案した授業プランにおいては、非正規・正規雇用に関する二つの制度を軸とし、社会保障制度と貧困問題に関する学習を行った。

しかし、本提案に対して、社会経済的状況の異なる生徒に対して、逆に現状の固定化を促しているのではないか、という批判も起こりうる。これに関しては、本稿で提案した複数の選択肢を内包した授業プランは、あくまでプランであり、実践の行われる状況や実態によって、改変や再構成がなされる必要があると考える。この点に関しては、従来の社会科原理研究が、単に共通の授業を実践することを押し付けようとしていたのではなく、提示されたプランを基に、実践者による再解釈や再構成・改変が行われることを必要と考えていたのと同様である。ただ、先行研究において、理想となる授業原理が提示される際、それがあくまで一般性を持った「理想的な原理」として提示され、生徒の位置する社会経済的文脈などを捨象する傾向を助長していたように思われる。社会経済的な格差が拡大する現代社会においては、生徒の社会経済的前提を軽視した主権者教育は、本来の予想と逆効果になる危険性も持つ。それゆえに、仮説的に複数の選択肢を想定し、それに応じた授業プランを提案する本稿の試みは、過度に一般化された授業原理のイメージを克服するために、有力な方法であると考えられる。

そして、本研究の示唆としては、社会科授業をとりまく文脈を前提としつつも、ある程度の一般

性をもった単元開発研究の意義を高められる点が挙げられる。近年の社会科研究では、研究者の原理提案よりも、学校や教師を対象とした実証研究の相対的地位が高まりつつある<sup>29</sup>。それに対し、本稿では、教師の自主的なカリキュラム・授業開発を支援する際に、教師研究・質的研究とは異なるアプローチを提案した。すなわち、「複数の文脈を仮説的な前提とし、それぞれの文脈に対応する授業プランを提示する」アプローチである。実際、一般性を高めた授業理論やモデルを開発するだけでなく、一定の文脈的な条件を加えて授業プランを提案する方が、文脈とプランの適合性について議論しやすいと考えられる。

とりわけ、これまでの主権者教育や社会科授業の研究では、生徒の社会経済的状況と実践開発との関係をどのように捉えるのかについて、議論が十分になされてきたとは言いがたい。今後、主権者教育の実践化を図る際には、文脈条件付きのプランを提示し、その妥当性を議論することを通じて、文脈に即した実践開発の活性化を促せるのではないだろうか。

## 【注】

- 1 具体的には、身近な社会制度が社会的重要性に基づいて構築されていることを学んだ後に、そこに問題点があれば、行政にも訴えたり、改善を求めるものである。また、場合に応じて、生徒自身に可能な参加方法を模索する学習も含まれていた（例えば、斉藤仁一朗「アメリカ社会科成立期におけるコミュニティ参加に関する考察—アーサー・W・ダンの公民科教育論の実践例に注目して—」日本カリキュラム学会『カリキュラム研究』第22号, 2013, pp.15-27.）。
- 2 このような政治的な意思決定や価値判断を重視する学習の代表例としては、社会論争問題学習が挙げられる。その動向の一端に関しては、溝口和宏「わが国における「論争問題学習研究」の動向と課題」『シティズンシップ教育国際会議論文・発表資料：シティズンシップ教育における論争問題学習の意義と役割の国際比較』2015, pp.67-77.が参考となる。
- 3 18歳選挙権に伴う主権者教育の推進動向に関しては、例えば、18歳選挙権研究会監修『18歳選挙権の手引き—改正法の詳細から主権者教育の現状／事例まで』国政情報センター, 2015. において紹介がなされている。
- 4 「ポスト近代型能力」に関しては、本田由紀『多元化する「能力」と日本社会：ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT 出版, 2005, pp.21-25.
- 5 北山夕華『英国のシティズンシップ教育：社会的包摂の試み』早稲田大学出版会, 2014, pp.iii-iv.
- 6 仁平典宏は、「社会参加であれ政治参加であれ、階層の高い人の方が「参加」に親和的である」と述べ、「経済的・社会的に余裕がない人を、市民性の要件を十分に備えていない存在として表象する危険性を意味する」と述べている。（仁平典宏「＜シティズンシップ／教育＞の欲望を組みかえる—拡散する＜教育＞と空洞化する社会権—」広田照幸編『自由への問い5 自由—せめぎ合う「教える」「学ぶ」「育てる」』岩波書店, 2009, pp.191.）
- 7 無着成恭編『山びこ学校』岩波文庫, 1995.
- 8 森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』明治図書, 1978, p.85. もちろん、森分は理論をそのまま実践に適用しようとしていたわけではない。森分が提案する教授書はあくまでも試案であり、「学年段階でどうすればどこまで理解、説明可能か、批判的吟味可能かを確かめていき、各学年に適合した理論に再定式化されていくべき」であり、「各学年の子どもの興味・関心をひく、別のより適切な事例があり、資料が入手可能であれば、事例をとりかえ改造していくべき」とされた（同上書, p.183.）。

- とはいえ、森分自身は、生徒の社会経済的状況に応じて、授業内容を変えることを強く意識していたわけではない。
- 9 2000年前後から出された社会科教育論の新潮流に関しては、例えば、草原和博「社会認識と市民的資質」社会認識教育学会編『新 社会科教育学ハンドブック』明治図書, 2014, 等。これらの議論の前提には、一般的な社会科教育論の理論追究をするスタンスがあると思われる。
  - 10 溝口和宏「開かれた価値観形成をはかる社会科教育：社会の自己組織化に向けて—単元『私のライフプラン—社会をよりよく生きるために—』の場合—」『社会系教科教育学研究』第13号, 2001.
  - 11 尾原康光『自由主義社会科教育論』溪水社, 2009, pp.212-213.
  - 12 同上書, p.237.
  - 13 渡部竜也「自由主義社会は『政治的なもの』の学習を必要としないのか：尾原康光氏の論考の再検討」『公民教育研究』vol.17, 2009, pp.56-57.
  - 14 川村雅則他著(2014)『ブラック企業に負けない：学校で労働法・労働組合を学ぶ』p.4.
  - 15 大阪府立西成高等学校『反貧困学習：格差の連鎖を断つために』解放出版社, 2009, p.6.
  - 16 藤原孝章「リスク社会の社会科公民教育—社会認識の課題と『社会に生きる』授業」『社会科教育研究』NO.119, 2013, p.85, p.88.
  - 17 浅居宏光「働く若者をつくる『労働の授業』」『歴史地理教育』No.577, 1998, pp.54-58.
  - 18 このような生徒の経済状況を個別に見て論じようとする議論は、主にキャリア教育や職業教育などで多く見られる。例えば、佐々木英一は、現状で政策的に進められているキャリア教育を、ほとんどがかなり難易度の高い大学に進学する相対的恵まれた環境にある生徒に適合的である一方で、職業指導を最も必要としているのが「ノンエリート」で「フツー」の高校生だと指摘する(佐々木英一「序章 現代における職業指導の役割と課題—ノン・キャリア教育の構築」斉藤武雄他著『ノンキャリア教育としての職業指導』学文社, 2009.)。
  - 19 鈴木隆弘「労働法教育の現状と課題」法と教育学会『法と教育』Vol.1, 2010.
  - 20 宮本みち子・葛西志保子「二極化する社会の高校生の実態」『クォーターリー生活福祉研究』18(3), 2009, pp.20-31.
  - 21 例えば、松井克行「野宿者問題から『貧困』について考え『持続可能な社会の形成』をめざす公民科『政治・経済』の単元開発と実施」『公民教育研究』vol.19, 2011. 横川和成「開かれた社会観の形成を目指した社会問題学習の構想—中学校公民的分野小単元『ワーキングプアからみる現代社会』を事例として—」『公民教育研究』vol.20, 2012.  
また、「貧困」に関する授業実践等をレビューした研究として、久保田貢「中学生が学ぶ現代日本の『貧困』について研究」『愛知県立大学教育福祉学部論集』第59号, 2010. が挙げられる。
  - 22 中西正司・上野千鶴子『当事者主権』岩波書店, 2003, p.3. なお、中西と上野は、障害者や女性などの社会的に排除されている人々について中心的に論じているが、非障害者に対しても当事者主権の重要性を提起している。(同上書, pp.205-206.)
  - 23 小原友行他「『思考力・判断力・表現力』をつける中学公民授業モデル」明治図書, 2011, p.12.
  - 24 山田昌弘『ここがおかしい 日本の社会保障』文春文庫, 2012.
  - 25 ダイヤモンドランキングを用いる方法は、松井の研究から得た。(松井克行「野宿者問題から『貧困』について考え『持続可能な社会の形成』をめざす公民科『政治・経済』の単元開発と実施」『公民教育研究』vol.19, 2011, p.44. 「ワークシート：持続可能な日本社会の形成のため、日本が取るべき、解決策」)
  - 26 岩田正美『社会的排除：参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣, 2008, p.35. なお、バーンの指摘に関しては、デーヴィット・バーン著：深井英喜他訳『社会的排除とは何か』こぶし書房, 2010, p.328. に記載されている。本稿の議論では、岩田の指摘の方がより馴染むと考え、岩田の指摘を優先した。

- 27 松井克行「社会系教科における『子どもの貧困と社会的排除』に関する授業実践と開発」第26回日本公民教育学会研究大会発表資料, 2015, p.3.
- 28 久保田貢「格差と貧困の現実に, 社会科はどう向き合うか」『社会科教育研究』No.118, 2013, p.61.
- 29 このような研究動向の先駆けとなったのは, スティーブン・J・ソーントン著: 渡部竜也他訳『教師のゲートキーピング: 主体的な学習者を生む社会科カリキュラムに向けて』春風社, 2012. その他には, 例えば, 川口広美「教師による社会系教科カリキュラム設計方法論の構築—高校日本史カリキュラム開発共同研究を事例として—」『社会科研究』第80号, 2014. 等が挙げられる.



# Development of Social Studies Lesson Compatible with Student's Various Backgrounds:

Focusing on the Changes Concerning Educaiton for Sovereign Members

Jinichiro SAITO

(Postdoctoral Researcher, Graduate School of Education, Tohoku University)

This study aims to develop the Social Studies Lesson compatible with the various socioeconomic backgrounds of students. The study considers the recent widening of the gap between economic classes and makes an important contribution to education for sovereign members and citizenship. Although social studies researchers have tried to develop many lessons for sovereign members and citizenship, these researchers have not focused on the socioeconomic backgrounds of students.

To meet its objectives, this study implements two approaches. First, this paper reviews previous research that were focused on the socioeconomic factor of education, summarizes the main issues that were discussed by the previous researchers, and suggests the limitations of such research. Second, this paper develops a social studies lesson for overcoming the limitations of previous researches. Further, this paper creates a lesson on employment issues and the social security system, given that this topic highlights the relationship between the diversity of students' socioeconomic backgrounds and social studies lessons. This lesson comprises four sections. By suggesting these lessons, this paper presents a theoretical framework for justifying the contents and method of this lesson.

Finally, this paper suggests that theoretical study of social studies lesson should involve a consideration of the socioeconomic backgrounds of students. It also suggests alternative plan for providing education to diversified groups. Although the teacher must not follow such plans rigidly, suggested directions will encourage teacher to think freely and effectively.

Keywords : Social Studies Lesson, Lesson development, Employment issue, Social security system, Educaiton for sovereign members

